

第3回磐田市立学校の通学のあり方検討委員会

1	日時	令和6年10月25日(金)午後6時から7時00分
2	場所	磐田市役所西庁舎 3階 301~303会議室
3	出席者(検討委員)	加藤祐二(学識経験者) 吉野博行(磐田市自治会連合会副会長) 早澤 恵(豊岡北小学校PTA会長) 新井宏美(豊田北部小学校PTA会長) 左口智規(大藤小学校PTA会長) 黒柳加代子(福田中学校PTA会長) 大場篤史(竜洋西小学校PTA会長) 増田智哉(城山中学校PTA会長) 亀家達夫(豊岡北小学校長) 松井信治(磐田南小学校長) 鈴木 英(向陽中学校長)
4	事務局	学校づくり整備課学府一体校グループ 学校教育課指導グループ
5	傍聴者	2人

議 事

- 「磐田市立学校の通学のあり方検討委員会報告(案)」
「磐田市立学校の通学のあり方に関する提言(案)」について

(委員長) あさって衆議院議員選挙が行われますが、そういう、非常にお忙しい中をお集まり頂きましてありがとうございます。今日でこのあり方検討委員会が3回目になります。今まで1回目、2回目といろいろ検討してきた内容を、今日は事務局のほうを中心に、また皆さんから頂いた意見をまとめて、一つの方向性をきちっと報告書のものをつくっていくということになっております。この後事務局のほうから説明がありますが、ぜひまたご意見を頂きながら、最終的なまとめにしていければなと思っております。やはり最終的には子供たちの安心安全、そこのところをどう大事にしていくか。昨今のこういう自然災害があったり、何か不審者がいろんなところで出たり、いろんなことが、あと事件なんかもありますね。そういう中で、子供たちを守っていくことの大切さが本当に言われてるんじゃないかなと思いますので、あり方委員会としても、いかに児童・生徒を、安心安全に守っていくための方策を、この場で考えていただければなと思っております。短い時間ではありますが、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。まずは今日の内容につきまして、事務局のほうから説明をしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局) 委員の皆様には、この検討委員会を通じて磐田市全体の通学のあり方について、ご意見を伺い、協議を進めさせていただいております。現在、利用している通学路の課題や、昨今の猛暑や大雨などの気候による通学への影響など、ここ数年にわたる課題を抱えたままの状況であり、それが何十年という昔から使っている通学の方法、通学路との整合性だったり安全面というところ、そういったことの心配があるというご意見をいただきました。それらが一

部の地域だけでなく、市内全域において同様の状況であるということも、意見として頂いていかかと思っております。

また、ここ数年は児童生徒を送迎する保護者も増加の傾向にあり、雨天時などは学校周辺の道路に渋滞が発生するという状況があることも、この委員会の中、または各校、地域からの課題でも聞いております。こういった状況が、児童生徒の安全がなかなか担保できないような状況につながっていているということ、そして今後、学校だけでなく、地域や保護者、行政がより安全な通学のあり方を考えていくという必要があるということを確認しております。

本日、配付させていただきましたのは、今まで皆様からご意見頂いた、通学のあり方検討委員会での報告と、その報告を受けてこの委員会として、どういったことを今後、提言として教育委員会のほうに伝えていくか、何を私たちがすべきかというところをまとめさせていただきました。送付させていただいた資料は、それが一つになっておりましたので、少し分かりやすくするために報告と提言という形で分けさせていただきました、ワンペーパーの提言が、最終的にこの磐田市立学校の通学のあり方検討委員会としての指針、方向性という形になってまいります。

今回の報告では、磐田市内の学校の通学に係る現状や課題、そして学府一体校が進んでいく中での課題を、皆様からご意見を頂きましたので、まず資料についてご説明をさせていただきます。磐田市立学校の通学のあり方検討委員会の報告案というものをご覧ください。1ページ目ですけれども、この磐田市立学校の通学のあり方検討委員会が、どういった経緯で、そしてどういったメンバーで行われたかというところ。そして、2ページ目については、検討会の報告、経緯を記載させていただいております。3ページ目には、磐田市における通学の現状と課題といたしまして、市内全域の児童生徒の通学の現状を載せさせていただきました。現状であったり、通学路のことであったり、実際の今の支援、そして皆様から出された幾つかの現状の課題を載せております。4ページ目には、今後、一体校化が進んでいく学府の児童生徒の通学の現状というところで、現在は、令和3年度にながふじ学府の一体校が開校しております。そして令和8年度には向陽学府の一体校が開校する予定となっております。それが、今後、磐田市の方針として進んでいく中で、どういった課題が考えられるのか、ながふじ学府、そして、1年半後の向陽学府というところを一つの切り口として、児童生徒の通学について考えていくという、その中での課題を掲載させていただいております。

それらの皆様から頂いた課題等を踏まえて、提言のほうにまとめさせていただきました。少し次回のお話をさせていただきますと、今日皆様にこの報告と提言の内容について、この後ご検討頂き、中身のほうの精選を事務局のほうでしていきたいと思っております。そして次回第4回については、こちらの会議に教育長にも参加を頂き、委員長から教育長に、この委員会としての方向性を伝えていただく提言をしていただくという、そういった形での開催を考えております。各地域で個々のいろいろ課題はありますけれども、磐田市内全域のことを皆様にお考え頂いたというところは、大変ありがたく思っております。皆様から頂いた提言について説明をさせていただきます。提言案というものをご覧ください。大きく二つのことを、この委員会として提言をとしてまとめさせていただきました。まず1点目は、こ

これは大きく市内全域のことになりますけれども、現状の通学の安全確保というところでは、段落を三つ分けて書いておりますけれども、やはり多くは通学路の安全性というところが話題として出てきました。通学路の安全性というところを、やはり、いま1度見直さなくてはいけないときがきているというふうに感じております。その中で、なかなか十分に安全が確保できていないって判断される場合については、通学路自体が地域や保護者の方で、協議して決めていただいている部分もありますので、再度協議をして、もしかすると、代替の通学路であったりとか、なかなかそういった代替ができない場合については、見守りの強化を地域の方と一緒に取り組むなど、児童生徒の安全面については進めていく必要があるのではないかとこのところ。またもう一つは、なかなか通学路の修繕とか改修が進まないというご意見も頂いています。こちら、事務局も含めた、学校教育課、道路河川課、あと自治デザイン課を含めて、行政のほうで対応できる部分と、なかなか進まない部分があるところはあるのですが、こちらについても今後、確実に学校と地域の両者から要望を上げていただく中で、私たちも、その改修や修繕については、進めていけられるようにしていきたいというふうに思っているところでもあります。そして二つ目については天候についてのところになります。猛暑や大雨といった本当ここ数年になって、考えなくてはならないような状況が出てきています。学校や家庭で、登下校時の児童生徒の安全というところを考えたときに、そういった指導が必要だということ。最後には、令和2年の磐田市スクールバス検討委員会報告の中で記載されている内容、またこちらについてはあとでお示しできればと思いますけれども、こちら令和2年に話し合ったことなので今、各学校で、恐らく、この報告がお手元にあるというところはなかなかないかと思っています。ここについても、再度確認をするというところは、やはり過去の委員会の報告に向けた内容になっていくかと思っております。

二つ目については、一体校推進によるスクールバスの基準というところで、令和2年8月に、磐田市スクールバス運行検討委員会の報告で基準が出されています。その基準は国の基準に沿ったものですので、市独自の基準ということではありませんけれども、市もそれに準じた基準を持っておりますので、今後も、一体校が建設される学府とかについては、その基準を一定の基準として持っていく必要はあろうかと思っております。ただ、ながふじ学府、向陽学府と、二つ目の一体校が開校していく中で、やはり建設される学府の通学については、その場所とか地理的な特徴とか、本当に昨今の実態、天候なども踏まえて、特別な配慮が必要というふうに考えられる場合もあるかと思っております。そういったところは、特別な配慮は一体どういったことなのかということを中心とした関係の委員会で十分に協議して、あくまでも児童生徒が安全に通学できて、保護者の皆様の安心につながるというところ、そこに繋げていけるような配慮をしていくというところを提言として入れました。また、これは私どもの反省点でもありますけれども、一体校化していくというところの通学については、建設に向けた重要課題として、本当に設計当初、基本構想当初から、そういった通学のことでも考えていく必要があるということも感じております。大きく、市内全域の通学の安全確保についてということと、一体校推進によるスクールバスの基準についてというところの二つの提言としてまとめさせていただきました。本日は皆様から、報告と提言の内容に

ついでご協議頂いて、次回の教育長を交えた会のほうにつなげていければと思っております。

(委員長) ありがとうございます。少し時間を置きたいと思いますので、今、提案のありましたこの文書について、もう一度お目を通していただければと思います。5分ぐらい時間をとりたいと思いますので、少しまた読んで頂ければと思います。お願いいたします。

～ 各自、内容確認 ～

(委員長) それでは、5分ほどたちましたので、協議のほうに入っていきたいと思います。まず事務局のほうから二つ出していただきましたが、まずは、磐田市立学校の通学のあり方検討委員会報告(案)のほうからいきたいと思います。こちらにつきましては、今まで1、2回の委員会の中で、皆さんから出たご意見を一つのものにまとめたものでありますが、これについて何かご意見等ありましたら、お願いいたします。

(委員) 向陽小中学校のスクールバス対象の生徒として、岩田地区の中学生50名と向笠地区の中学生4名と書いてあるんですが、これは中学生もバスの対象ということですか。

(事務局) ありがとうございます。こちらについては今、国と市の基準の中で小学生はおおむね4km以上、中学生はおおむね6km以上という基準がありまして、磐田市の場合はそこに独自に、坂を含んでいる場合については小学生が3km以上、中学生が4km以上を対象とした、バス通学支援というところがありますので、今の国の基準、市の基準の中では、岩田地区と向笠地区の一部については、中学生も、バスの対象になる地域があります。

(委員長) その他いかがでしょうか。

こちらにつきましては、今までの話合いの中身をまとめたものですので、皆様ご了承頂けるかなというふうに思いますので、次に進めさせていただきます。

ではもう一つですね、磐田市立学校の通学のあり方に関する提言(案)という方ですね。こちらを確認していきたいと思いますが、まず、一つ目「通学の安全確保について」のところから行きたいと思いますが、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員) 3行目から4行目に「修繕や改修が必要な通学路は、今までと同様に、学校と地域で協議し、確実に両者から要望を挙げていく」とありますが、これはどちらに挙げていくのですか。

(事務局) ありがとうございます。また年度末には各学校に、そして各自治会要望のほうからも挙げていただきますので、学校のほうについては学校教育課のほうに挙げていただくものになるかと思います。

(委員) 県道についても市の方でいいですか。

(事務局) 道路河川課と協議というところで挙げていただいて、そこを道路河川課と協議をしていきながら、県道の確認もしていきたいと思います。

(委員長) よろしいですかね。その他いかがでしょうか。

(委員) 前回、話し合われた内容が結構書いてあるかと思うんですが、その改善案みたいなものが、何かザックリ過ぎて、こちらは何を話をしたらいいのかっていう感じに思えてくる。そ

れで対処できる問題ではないことが、こちらで前回話し合われて意見として出たかと思うんですが、この案の中に、今までやってきたような内容が、そのまま書かれているのがどうかなというところで、これは案ではないのではないかという意見です。根本な解決、改善案としての内容ではないのではと思います。それに取り組むにあたってはかみ砕いていかないといけない部分ってたくさんあると思うんですが、じゃあ、それに対してどうするという内容が次回肉付けされるのか、今日されるのかどんな感じですか。

(事務局) ありがとうございます。この検討委員会の中で、どういったことを提言としていくと良いのかということについては、非常に悩みました。恐らく各個々の課題が、すごくたくさん、地域の実態とか地形とか、あとやはり、人口の集中具合とか、そういったことで異なるっていうところは感じております。こちらの内容について提言をする先については教育委員会に報告をします。教育委員会が提言を受けて、そのあと、何を考えていくのだろうかというのを考えたときに、教育委員会として、例えば、学校としてこういったところを見直さなくてはいけないだろうというところは、恐らく学校教育課を通じて進んでいくことにもなるだろうと思います。この全庁的に、もしかすると、市長部局の、例えば道路河川課も交えて、通学路のことを考えなくてはいけないだろうと判断したところは、そういったところへの投げかけにもなっていくかと思っております。

(委員) これはザックリで、これから分かれて改善策を色々やっていくということですよ。

(事務局) 各学校や地域のところで今ある課題っていうところを改善していく、見直しをしていくというところが、今1番まずできるところなんだろうかというふうに考えた上で、非常に曖昧な言い方にはなってしまうんですけども、大きな提言というふうにさせていただいたところです。そういったご意見を頂くのもすごくありがたいと思いますので、所見で皆さん感じられたことで、お話し頂ければ、大変ありがたいです。

(委員長) このあり方検討委員会の非常に難しいのは、磐田市、16万何千人いるんですね、学校数でいうと、32校もあるわけですが、その中で、具体的なところっていうのは、それぞれの地域で違いが非常に大きいものですから、一つ一つのものをここで討議するのがなかなか困難であると。実は、令和2年のときに立ち上げた、あり方委員会に近いものですね。そのときには、国と県の内容に沿って、ある程度具体的なことを決めました。例えば、何キロとかね、何キロでどうだとか、バスのこととか、骨組みがある程度その時に作ったんですが、今回は、令和2年のときには、豊田地区の学府の立ち上げもありまして、それで作って、基礎作りをしたみたいなもの。今回は、向陽学府のものが次に立ち上がってくるものですから、そのことを少し考慮して検討をつけ加えてきたということです。ですから、令和2年であって今回、令和6年ですから、ちょっと4年ほど飛んでるわけですけども、そういう形で一つ一つ、より具体的なところを詰めませんが、次の学府を立ち上げてるときに、ある程度スムーズに流れるようなための提言を、ここで出していきたいというものだと考えていただければいいかなと思います。形としては全体のことも考えていながらも、向陽学府の今後、令和8年に開校するに当たって、よりやりやすくなるための道作りを皆さんにさせていただいているところも大きいかなと。ですので、その他の地区のもの具体論がここにはなかなか反映はされませんが、今後、そういったことについての話合いも、随時、やっていくこ

とになるわけですね。そういうふうにご了承頂ければなあと思いますが、ちょっと抽象論になってしまっているので、あれですが…。

(事務局) 今の前のスライドのほうに、映し出させていただいているのは、提言の一つ目の通学の安全確保についての三つ目のところです。令和2年度の磐田市スクールバス検討委員会の報告の中で、スクールバスのキロ数というのも決めたんですけども、その中で、それ以外にも、学校やPTAとか、あと行政も含めて、やっていかなくちゃいけないことがあるだろうというところで、そういったことも、こういった形で項が起きています。非常にここは、より具体的なところにはなっているんですけども、こういったところの再度、見直しをしていく中で、学校や地域に応じた、児童生徒の安全っていうところの確保の仕方っていうのは、恐らく令和2年と令和6年、そして来年なんかは、随分と変えざるを得ないところも出てきているんじゃないかなっていうところは思っております。

(委員) 「通学の安全確保について」の項目にある、前の委員会報告の(5)の(オ)というものが、より具体的な、先ほど質問された内容に近い項目ではないかと思えます。これ「地域と話し合い」っていうのがありますが、前にもお話ししましたが、地域としての代表が、小学校、中学校の運営委員会に必ず出ていますから、この運営委員会の中でこういう課題を揉むという場面がありますので、そこでもぜひ、ここが危険だから何とかして欲しいというような話を出していただければいいんじゃないかなと思えます。

(委員) そもそもこの委員会で検討したことが、どこに挙げられていくのかが、はっきり分かってなかったんですが。ここで検討した内容が提言ということならば、どこかに挙がるわけですよ。それってどこに挙がっていくんですか。

(事務局) こちらで協議していただきまして、そして方向性、提言については、次回になりますけれども、教育委員会へという形で、まずはその代表である教育長に提言をしていきたいと思っております。教育委員会として今ある、市内の学校の通学のあり方について、私たち、委員の皆様のご意見の中で、やっぱり幾つか考え直さなきゃいけないところが出てきているところを、課題も含めて伝えていくということで、提言先は教育委員会という形になっていきます。

(委員) 提言の中に、この令和2年の報告にある(5)の(オ)の内容を記載したらどうですか。分かりやすいんじゃないですか。

(委員長) 令和2年のものと重複する形だけでも、提言という中にとということですが、いかがですか。

(事務局) ありがとうございます。令和2年のときは、話し合いをしていただいた内容が一つ報告でとどまっている現状にあります。令和2年のものを再度、改めて違った形で起こしているというのではなく、令和2年のところから引き続いて、今、考え直さなくちゃいけないところというふうに思っておりますので、今頂いたご意見を少し参考にしながら、提言の中に具体的なところを入れていくということも、少し方向性として考えたいと思えます。

(委員長) まず1のところはよろしいでしょうか。

それでは、2の一体校推進によるスクールバスの基準について、こちらについても、令和2年8月のときの報告の中の基準を指針として出しているわけですが、このような文章で、

提言として挙げていきたいということになりますが、ご意見、質問ありましたらお願いをいたします。

私が言うのもなんですが、このところがなかなかですね、向陽学府の一体校を建設するに当たって、向陽地区の皆さんにとっては非常に大きな意味を持っているところになるかなと思います。この件については、事務局は、向陽学府の各地区にお伺いして、何度か話合いを持たせていただいている内容です。これが、実は向陽学府だけでなく、柔軟に判断してやるという形になるわけですが、今後、次の学府にも影響するというものになるかなと思います。今回ここで提言をまとめたことによって、向陽でこういう形にやったわけだから、次になったときにうちのほうもっていう話に当然なってくるものですので、ご意見がありましたらぜひお願いしたいと思います。

(委員) ここはもう少し具体定に、前回出た課題を入れた方がいいんじゃないかと思います。

(委員長) 報告と提言、教育委員会に両方出すんですね。課題は報告の方に載っている。

(委員) この提言(案)ということで行くと、これ、何も提言ではないのではとを感じるものですから、前回のこの会で出てきたのは、大きく3つくらいあると思うんですね。ですから、バスの基準をもっと柔軟に考えるとか、駐車場の整備もしないといけないということもありましたよね。天候に対することとか云々について、この中に入れた方がいいんじゃないかなと。報告の方に書いてあると言っても、これは出てきた意見という項目だけど、具体的に、提言だから、これとこれは検討すべき課題だということを出した方がいいんじゃないかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。先ほど委員長からもお話頂きましたが、今後、こういった一体校が推進される学府が、この後、例えば5年後、10年後に、建設が始まったときに、この一つの方向性が恐らく基準となっていくだらうと思っています。今、向陽学府の建設に携わらせていただいて、いろいろと配慮しなくちゃいけないことが、向陽学府のことを考えていくと、幾つかあるというところが分かりますし、つい先日、はまぼろ学府のほうで、はまぼろ学府の今後のことについての意見交換会にも参加をさせていただきました。また、はまぼろ学府と向陽学府と違った課題を抱えているということも、地元の皆様のお話から非常に切実に感じることができました。その中でやはり学校の存在というものの大きさというのは、私たちも、考えなくてはいけないということは、教育委員会として思っております。その中で今非常に具体的にというところで、私たちもそこ思い悩んでいるところは、前回の協議の中でも、財源というお話があったかと思います。一体校化していくというところには、本当に莫大なお金がかかっていきます。そこを踏み切ってやっていくことが必要なのか、それとも、今ある学校を存続していくことがっていうことも併せて、さらには、スクールバスを運行させていくにも、やはり、それなりのお金がかかってくるかと思っています。恐らく今後、もし一体校化が進んで建設されていく、地域によっては、また、向陽学府とは違った配慮が必要になってくるだらうとも思っておりますので、少しこういった曖昧な書き方になっておりますけれども、その学府の建設になったときに、どういったことが必要なのかというところを話し合っていくことがちょっと必要だらうと思っております。そういった、バス、駐車場といった具体的などころについては、ここでは少し割愛をさせていただいて、そ

この学府の実態に合わせた配慮をということで、記載をさせていただいたところです。

(委員長) ということは、事務局としては、そのまま、ここはこれでいきたいってということですね。そちらについては、皆さんいかがでしょうか。

(委員) 向陽学府の続きで話をしていると思ったので、事務局の方で聞くと、向陽学府に限らず、はまぼう学府も含め全体の中での提言という感じで話をしているということですね。全体の指針として。

(事務局) これが今後につながっていく指針というふうに考えています。

(委員長) いろいろな課題が出てくる。今は見えていないが、各地区ごとに違う。

(委員) それは分かるんですが、前回、向陽学府の話をされたので、その件について、もう少し掘り下げて、かみ砕いていくのかなと思って。それで、この提言って出てたので、これは、ありきたりの言葉を当てはめただけで、かみ砕いてないじゃないかっていう印象を受けてしまったということです。

(委員) 今、予算の話があったけど、それは我々が考える話ではないんじゃないかなと思う。安全を考える委員会としての提言ではないと思う。それは費用として予算をとる。安全に対して費用をとるのは経費だから、それを我々が心配することになると、提言としては違う話になるんじゃないかなと思うので、共通する項目としては、小学生が4kmでバス、中学生が6kmでバスとなっているが、本当にこんなに歩けるのか、そういうのは共通した場面で、共通した場面では、やはり距離、山等々あるけど、距離に対しては、バスの運行の距離は見直すという提言があってしかるべき話。駐車場も、統合された学校に対しても、平地であろうと山であろうと何であろうと、バスが5台も6台も来る、父兄が送迎に来る、そのようなことで駐車場どうなるのか。これも共通した課題です。そういうことを1つ2つまとめて提言をすればいいんじゃないかなと思います。

(委員長) 皆さんどうですか。そういった事を少しは入れることは、可能性はありますか。

(事務局) 今お話頂いて、具体的にバスの距離であったりとか、駐車場の確保、敷地のこともあるかと思えますけれども、そういったところも含めた、地域に合った配慮が何かってところの書き方になってくるのかなというふうに感じて聞いておりました。

(委員長) では、次回の委員会のときには、また少し変えたものが出されるという形でよろしいですか。

(事務局) 今日、またこの後もお話し頂きますけれども、頂いた意見をもとに1度、事務局の方で修正をかけさせていただいて、また皆様に、事前を送付をさせていただこうと思います。

(委員) 提言に入れるかどうかはさておき、気象とか距離とか、大部分の児童生徒の安全を確保するためにバスを用いることは非常にメリットはあるけれど、それだけで全てが解決したっていうんじゃないくて、バスを導入することによってのデメリットや配慮も必要となるということを知っておかなくてはいけない。行事のスケジュールの遅れにより、通常帰りに乗るバスの時間に間に合わず、他の子たちは解散したが、バスの子たちは、バスが戻って来るまで帰れないということも、実際運用していくとある。また、バスの時間があるから、もう少し指導をしたいが早く帰らせるとか、時間に追われるということもある。保護者の方とすれば、この時間には帰ってくるが今日は来ないといったことを、こういった事情で送れますという

連絡を学校からするなど、いろいろな事を配慮したり、教員の手が加わるということも知っておいて、バスが導入されることによって、総てが解決する訳ではないといったところを、利用される際にお知らせするというのを付け加えておくことも大事かなと思います。なかなか災害とか緊急事態の時は、メリットと非常に手もかかるところもあることを承知した上で利用していくということも必要かなと思いました。

(委員長) 他の地区というか他から聞いた話でもあるし、豊田で一体校を造ってきた中での話でもあるんですが、やはりスタートすると、現場の学校では、実は目に見えてなかった課題が山のように出てくるということのようです。この場では推測できなかったような課題がやはり現場の学校の中で、または地域の中で、そのスタートしてから出てくるのは、こういったものかなと思います。以前のときにも、豊田北部小の会長さんから、こんな課題もあるよということで前もお話がありましたが、始まってみなきゃ分かんないようなことが、実際にありますよね。その都度、改善したり検討したりして、課題を解決するしかないかなという事は思います。

(委員) 体力の面で心配はありますね。毎日30分、40分歩いたのが、バスになってしまうと全然歩かなくなる。そういった事が体力的にどう影響するかというのは分かりませんが。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

それでは、よろしいようでしたら、この内容を、今、ご意見頂いたことも含めながら少し改善したものを、次回、12月13日、その時に市の方に、教育長さんもこの会に参加して下さるということです、そこでお渡しする形でいきたいなと思います。事前に事務局の方から皆さんの方には、訂正されたものが郵送されるということです、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局) 幾つかのご協議ありがとうございました。今回協議頂いた内容をまた修正して、再度送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。この会の開催にあたって、委員の皆様には、ご自身のお住まいの地区学校を、そして、お勤めの学校、さらには磐田市全体を見たときの今の現状というところで、大変難しい視点からいろいろとご意見頂いたところ、大変感謝申し上げます。磐田市の一つの教育施策として、今、向陽学府で進めています小中一体校が、今後どういった形で進んでいくかというところは、もちろん地域の皆様との協議があつての上になります。その中で、やはり私たちは、子供たちのことを考えてということになりますけれども、この安全面というところも本当に忘れてはいけない部分になってまいりますし、今後そういった協議が各地域で、実は今日も豊岡のほうで行われております。今後も、進んでいく話になりますけれども、ぜひ頂いた意見を、また皆様からの意見を、もし地域のそういった話合いの場に出る機会がありましたら、この検討委員会でのことも触れて出していただくとありがたいと思っております。

では、次回ですけれども、12月の13日になりますけれども、またどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、いろいろのご意見ありがとうございました。以上で第3回磐田市立学校の通学のあり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。